

2018 年 10 月 30 日

<2018 年度 U13/U18 ブロック育成センター (BDC) 連絡事項>

- ◎本事業の目的は、育成センター事業の目的である個の育成と指導者養成を主目的とし、合わせて選手発掘と伝達を行う。
- ◎ブロックと都道府県のユース育成コーチ並びにマネージャーの責務としてブロック育成センターの運営・選手発掘・伝達を担う。

【 主な変更点 】

- ① **参加選手の選出方法の変更**
各都道府県からの選手選出は、一律(4名)の選出とはせず、ブロック内で選手選考を行い、決定する。
- ② **伝達講習会**
本年度はU13およびU18の伝達講習会を実施しない。指導内容はJBA公式サイトに掲載する。

【 確認事項 】

- ① **開催報告提出締切**
スポーツ振興くじ(toto)助成の処理の都合上、開催報告の締切をBDC終了後、2週間以内に変更します。ご協力をお願いします。
- ② **指導者講習の開催**
指導者養成の観点から、指導者講習を60分程度実施します。
- ③ **栄養講習の開催**
選手の身体作りを支援することを目的として、栄養講習を実施します。(U18のみ必須)
- ④ **補助金支払方法**
収支計画に基づき、総支出額から参加料収入を差し引いた額をJBA補助金として事前にお振込みいたします。JBA補助金と参加料にて運営を行ってください。
- ⑤ **交通費算出根拠の添付**
交通費の算出根拠として、乗換案内等の検索結果を添付してください。急行、特急、新幹線を利用した場合は、JR、鉄道会社、旅行代理店が発行した領収書の添付が必要です。航空機を利用した場合は、航空会社旅行代理店が発行する領収書と搭乗券(半券、eチケットのコピー等)の添付が必要です。

I 開催申請および開催報告について

<開催申請>

提出書類: ブロック育成センター開催申請書類一式

提出締切: ブロック育成センター開催 1ヶ月前まで (厳守)

※内容未定の部分(会場、スケジュール、参加者等)については、決定時期を記載の上、上記締切日までに一度提出し、決定次第、再提出すること。

※提出後、JBA 補助金のお振込みをいたします。

提出方法: メールおよび郵送 (押印が必要な書類以外は全てメールにて提出すること)

<開催報告>

提出書類: ブロック育成センター開催報告書類一式

提出締切: ブロック育成センター終了後 2 週間以内 (厳守)

※書類の不足等により期限までに提出できない場合には、必ず事前に JBA 事務局宛に連絡すること。

提出方法: メールおよび郵送(押印が必要な書類以外は、全てメールにて提出すること)

II 参加選手

<ブロック内の選手選出(選考)>

各都道府県からの選手選出は、一律(4名)の選出とはせず、ブロック内で選手選考を行い決定する。

1. 参加年齢 (参加学年)

- ① U13BDC では、中学 1 年生とする。
- ② U18BDC では、男子は高校 1 年生と高校 2 年生早生まれ、女子は高校 1 年生と高校 2 年生とする。

2. 参加選手数

男女各 4 名以内×都道府県数(各都道府県 4 名ということではなく、ブロック総数としての基準)

3. 別紙「ユース育成 選手評価基準<ブロック育成センター・推薦基準>」(以下、選考基準とするに準じた選出を行い、次の点に留意する。

- ① TEAM-JBA に競技者登録(チーム登録)していること。
- ② マルフアン症候群の選手は JBA 事業に参加できないこともある。(別途資料参照)

4. 特別な選手の取り扱い

優れた選手多数で制限人数(ブロック総数)を満たしている場合で、選考基準を満たし、かつ【特記事項】都道府県からブロック育成センターに別枠で推薦できる身長基準値を満たす高身長の選手が都道府県にいる場合は、この選手を別枠選手として取り扱い、参加させることができる。

- ・高身長の別枠選手からは選手参加料を徴収する。
- ・高身長の別枠選手には交通費宿泊費を実費補助する。
(該当者がいる場合は開催申請書に記載し、後日振り込みとする。)

5. アンダーカテゴリー日本代表選手(候補選手)の取り扱い

アンダーカテゴリー日本代表選手(候補選手)は、ブロックからの推薦とは別枠で BDC に参加させる。

- ・日本代表(候補)別枠選手からは選手参加料を徴収しない。
- ・日本代表(候補)別枠選手には交通費宿泊費を実費補助する。
(該当者がいる場合は開催申請書に記載し、後日振り込みとする。)

※対象となる選手は、後日、JBA よりブロックユース育成マネージャーに連絡をする。

6. ブロック内選手選考会議等

カテゴリーブロックユース育成コーチを中心にカテゴリー別ブロックユース育成コーチ会議等を実施し、選手選考を行う。カテゴリー都道府県ユース育成コーチは、会議体前に各都道府県より該当する選手をリストアップして会議に臨むこと。

7. 選手選考に関する報告書の提出

カテゴリーブロックユース育成マネージャーは、選手選考に関する報告書を作成し、提出すること。

Ⅲ JBA からの派遣について

1. 役員の派遣

JBA 技術委員会・ユース育成部会より役員を派遣する。
但し、原則として、この役員は伝達や指導を行う者ではない。

2. 審判講師の派遣

審判講師を JBA より派遣する。

※上記派遣については、後日、JBA よりブロックユース育成マネージャーに連絡する。

Ⅳ 形態測定

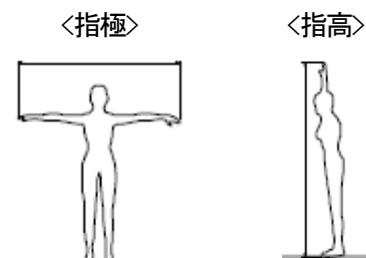
1. 身長、体重、指高、指極の4項目を、当日集合後、速やかに(練習前、午前中が望ましい)測定すること。

※必ず現地にて実測すること。

2. 測定方法と言葉の意味

指極: 直立状態で両腕を床と平行に左右に伸ばし
一番長い両手指先の端から端までの長さを計測する。

指高: 壁際に立ち、片腕を垂直に伸ばしたときの
最高到達点を計測する。



Ⅴ 担当スタッフと実施内容

1. 担当スタッフ

カテゴリーブロックユース育成コーチが主導し、都道府県ユース育成コーチが補助する。

2. 実施内容

トライアウト方法論、タレントスカウティングを実施すること。

指導内容は連絡および JBA 公式サイトに掲載する。

3. 審判講師講話

JBA 派遣審判講師のレクチャーを 20 分～30 分程度実施すること。

4. 指導者講習

指導者講習を 60 分程度実施すること。(講師は JBA 派遣役員)

5. 栄養講習

「株式会社明治様」による栄養講習を開講式前後に 30 分程度実施すること。(U18 において必須とする)

※内容に追加がある場合には、後日、ブロックユース育成マネージャーに連絡する。

VI 推薦会議

1. 推薦者リスト作成上の留意事項

選考基準に準じた選出を行い、次の点に留意する。

- ① 推薦順位を決定する。(報告書の推薦リスト【書式7】に、推薦順に記載すること)
- ② ケガ等で BDC 当日にプレーができない場合は、選考者の多数の同意(基準を満たしていることが明白など)があれば推薦することを認める。

2. アンダーカテゴリー日本代表選手(候補選手)の取り扱い

アンダーカテゴリー日本代表選手(候補選手)は、ブロックからの推薦とは別枠で記載する。

3. 各 BDC における推薦選手選考会議

選考基準に準じて、以下のメンバーで会議を行うこと。

メンバー: カテゴリーブロックユース育成コーチ、カテゴリー都道府県ユース育成コーチ、JBA 派遣役員、
カテゴリーブロックユース育成マネージャー、ブロックユース育成マネージャー

4. 推薦人数

選考基準をクリアしている者を選考し、人数は特に定めない。

VII 経費について

1. JBA からの補助金について

各ブロックの補助金額は、別途、JBA よりブロックユース育成マネージャーに通知する。

2. 経費支出について

- ① 経費支出は別紙「2018 BDC に関する経理処理の手引き」を順守すること。
※情報交換会を開催する場合の費用(懇親会も含む)および BDC 参加スタッフへの日当が発生する場合の費用は、JBA 補助金からの支出は一切行わないこと。
(JBA 以外の団体からの補助金は、その団体の支出基準によって処理を行うこと)
- ② 領収書類の宛名はすべて「(公財)日本バスケットボール協会」とすること。
※不備のある領収書は証憑書類として認められないため、十分に留意すること。
(個人領収書は必ず参加者本人の自筆で住所・氏名を記入し、押印すること。保護者名や鉛筆書きは不可)

3. 参加料について【重要】

ユース育成事業においては、受益者負担の原則および事業活動費の確保のために参加料を徴収する。

BDC の選手参加料は 2,000 円/回とする。

(収支計算書に計上し、BDC の経費に充当する。充当できる経費は JBA 補助金と同様とする。)

VIII 運営上の確認事項について

1. 動画・写真撮影

- ① 各 BDC 開催時のビデオ撮影は当該ブロックが責任を持って撮影し、その他は禁止とする。
伝達の目的以外のダビングやホームページ掲載は禁止とする。(個人情報保護法抵触の恐れがあるため)
※ブロックにて撮影の場合、参加者より BDC 開始前に肖像権の承諾を同意書等で確認すること。
- ② 写真は JBA の記録・保存、関係協力団体への報告、広報等のため、男女各 4~5 枚程度を目安として撮影し、フォトライブラリ資料と併せて提出する。
(例: 全体の様子が見える写真、掲出したバナーを含む写真等)

2. ケガや病気に対する緊急医療機関の確認

ケガや病気の発生に緊急医療機関の確認を行い、ブロック別 U13 および U18BDC 要項等に記載し、周知を図る。

3. 地域メディアに対する告知

JBA 広報活動、技術伝達および発掘の観点から、地域メディアへの告知と積極的な働きかけをお願いしたい。

4. toto バナーの掲出

BDC はスポーツ振興くじ(toto)の助成金を受けて実施し、助成対象事業ではスポーツ振興くじ(toto)のロゴマークの表示を行うことが義務付けられている。

よって、JBA から送付する「toto バナー」を会場の目立つところに掲出し、かつ toto バナーを含めた会場の写真を提出すること。

5. JBA バナーの掲出

BDC は JBA 主催の事業として開催しています。

よって、JBA から送付する「バスケットで日本を元気に」バナーを会場に掲載すること。

6. 使用球について(広告バナーの掲出)

- ① 「株式会社モルテン」様のご協力により、本年度も使用球が手配される。(原則 30 個)
- ② ボールの手配については、各ブロックの開催担当者とモルテンの担当者において調整を行う。
モルテンの担当者へは開催申請書受理後、JBAより各ブロック開催担当者の連絡先を通知する。
- ③ 会場にはモルテンの広告バナーを 1 枚掲出すること。
- ④ 開講式・閉講式にて、紹介もしくはご挨拶をいただくこととする。

IX JBA からの送付物について

BDC に開催にあたって、JBA および企業から各ブロックに以下のものを送付する。

貸与物については、終了後、速やかに返送すること。(遅くとも、終了後 1 週間以内の返却とする)

<貸与物>

- ① スポーツ振興くじ(toto)バナー1枚 【要返送:JBA】
- ② JBA「バスケットで日本を元気に」バナー1枚 【要返送:JBA】
- ③ 参加料領収書 【領収書控を要返送:JBA】
- ④ ボール(使用球) ※モルテンより直送 【要返送:モルテン】
- ⑤ モルテン広告バナー1枚 ※モルテンより直送 【要返送:モルテン】
- ⑥ 明治からの提供品 ※明治より直送

X その他**<BDC を JBA 公認コーチライセンスのリフレッシュ研修とすることについての確認事項>**

以前までは、BDC 参加したブロックユース育成コーチ、都道府県ユース育成コーチを対象に、リフレッシュポイントを付与していたが、ブロックによる付与対象基準にバラつきがあること、運用上も煩雑であることから JBA ではリフレッシュポイントを付与するということとは行わない。

但し、BDC 開催時に、開催地の都道府県協会 指導者養成委員会が BDC をリフレッシュ研修とすることは可とする。その際、リフレッシュポイントを付与する対象者や基準などは、BDC 開催地の都道府県協会 指導者養成委員会が決定する。

<本件に関する問合せ先・書類等の提出先>

公益財団法人日本バスケットボール協会(JBA)

基盤強化グループ 育成普及担当 担当:山本、佐藤

所在地: 〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-27 後楽鹿島ビル 6 階

TEL: 03-4415-2020 (平日 9:30~17:30) / FAX: 03-4415-2021

メールアドレス: jba-youth@basketball.or.jp

JBA 公式サイト: <http://www.japanbasketball.jp/>